

長門市子ども・子育て支援事業計画における
「量の見込み」の中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】」（内閣府平成29年6月29日付け事務連絡）に基づき、平成29年度内に中間年の見直しを行うこととなっています。

2 教育・保育の「量の見込み」の中間見直しについて

見直しの要否の基準

次のいずれかに該当する場合は、原則として見直しが必要となります。

(1) 平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、計画における量の見込みより10%以上の乖離がある場合

(2) 10%以上の乖離はないが、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合

(3) 10%以上の乖離がないが、既に計画において設定した目標値を超えて整備を行っている場合

3 教育（1号）・保育（2・3号）に関する「量の見込み」について

当初計画における量の見込みと実績値は以下のとおりです。

平成28年度	量の見込み	実績値	差	乖離状況
1号認定	127	223	96	175.59%
2号認定	482	411	71	85.27%
3号認定	0歳	52	20	38.46%
	1・2歳	227	227	100.00%

1月末 57名 109.6%

1・2号認定において10%以上の乖離があり、3号認定（0歳）は年度当初では乖離があるものの、1月末では10%以上の乖離がありません。よって、教育・保育に関する量の見込みについては、1・2号認定を見直す必要があります。

4 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の中間見直しについて

地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」については、教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ、見直しを行うこととされています。当初計画における量の見込みと実績値は以下のとおりです。

平成 28 年度

	事業名	当初計画	実績値	差	乖離状況
①	子育て支援拠点	1,634	1,581	△ 53	96.76%
②	ファミリー・サポート	307	141	△ 166	45.93%
③	一時預かり(幼稚園型)	14,770	12,893	△ 1,877	87.29%
④	一時預かり(幼稚園型以外)	563	235	△ 328	41.74%
⑤	延長保育	233	191	△ 42	81.97%
⑥	病児・病後児保育	569	425	△ 144	74.69%
⑦	放課後児童	330	170	△ 160	51.52%
⑧	妊婦健診	2,366	1,754	△ 612	74.13%
⑨	乳児家庭全戸訪問	196	164	△ 32	83.67%
⑩	養育支援訪問	78	37	△ 41	47.44%
⑪	子育て短期(ショートステイ)	40	1	△ 39	2.50%
⑫	利用者支援	1箇所	1箇所	1箇所	なし
⑬	実費徴収				
⑭	多様な主体の参入促進				

ほとんどの事業において10%以上の乖離があり、見直す必要があります。